

横浜市教育委員会  
臨時会会議録

- 1 日 時 平成30年11月16日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 鯉渕教育長 大場委員 間野委員 宮内委員 中村委員 森委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教育委員会臨時会議事日程

平成30年11月16日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項  
横浜市いじめ防止啓発月間の取組について
- 3 審議案件  
教委第39号議案 学校規模適正化等について  
教委第40号議案 学校規模適正化等について  
教委第41号議案 「第3期横浜市教育振興基本計画」原案について  
教委第42号議案 平成30年度一般会計予算案（12月補正）に関する意見の申出について  
教委第43号議案 横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について  
教委第44号議案 損害賠償請求控訴事件の訴訟上の和解に関する意見の申出について  
教委第45号議案 教職員の人事について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。10月19日の会議録の署名者は宮内委員と中村委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、11月2日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

## 【一般報告】

### 1 市会関係

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間についての報告事項はございません。

### 2 市教委関係

#### (1) 主な会議等

- 11/2 桜丘高等学校の海外姉妹提携校副市長表敬訪問
- 11/3 子安小学校落成記念式典
- 11/7 第68回横浜市中学校総合体育大会閉会式
- 11/9 全国中学校体育大会優勝選手 副市長に大会の報告
- 11/10 第54回横浜市立小学校球技大会バスケットボールの部

#### (2) 報告事項

- 横浜市いじめ防止啓発月間の取組について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、11月2日、桜丘高等学校の海外姉妹提携校である、ドイツ、フランクフルト市にある総合高校、シューレ・アム・リード校の生徒15人が渡辺副市長を訪問し、鯉渕教育長も同席いたしました。

11月3日には、子安小学校の新校舎落成記念式典が行われ、鯉渕教育長が出席し、挨拶いたしました。

11月7日には、5月から市内各地で熱戦を繰り広げてきました、第68回横浜市中学校総合体育大会の閉会式が横浜文化体育館で開催され、鯉渕教育長が出席し、挨拶いたしました。閉会式には、市内各校の代表生徒、約2,000人が参加しました。また、横浜で活躍している車椅子バスケットボールチーム「YOKOHAMA DREMER」の現役選手による試合形式の実演が行われ、生徒たちに向けて激励の言葉もいただきました。

11月9日には、平成30年度全国中学校体育大会において全国優勝した市立中学

校の選手4名が荒木田副市長を訪問し、大会の報告を行いました。

11月10日には、第54回横浜市立小学校球技大会バスケットボールの部が横浜国際プールで開催され、鯉淵教育長が出席し、挨拶いたしました。当日は、車椅子バスケットボール元日本代表の根木慎志さんが来場され、参加した市立小学校の代表42校の5～6年生約1,300人にメッセージをいただきました。

次に、報告事項として、この後、所管課から横浜市いじめ防止啓発月間の取組について報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、横浜市いじめ防止啓発月間の取組について、所管課から報告いたします。

前田人権教育部長

人権健康教育部の前田でございます。

本市のいじめ防止基本方針にあります横浜市いじめ防止啓発月間の取組について、所管課長の三嶽より報告させていただきます。

三嶽人権教育・児童生徒課長

人権教育・児童生徒課の三嶽です。よろしくお願いたします。

本市では、横浜市いじめ防止基本方針に基づきまして、児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめ防止に取り組むため、12月を「横浜市いじめ防止啓発月間」と位置付けております。この取組を効果的なものとするために、本市の子ども健全育成に係る関係機関と協働して、全市的にいじめ防止の取組を推進していきたいと考えております。

啓発月間を通した取組としまして、まず1つ目です。いじめ防止に向けた「のぼり」ということで、今、皆様の後ろの窓のところに掲示させていただいております。平成26年に全校に配ったものですが、「いじめ防止啓発月間」のシンボルとしまして、この「のぼり」を全市立学校や関係機関等で掲示・活用することにより、啓発活動を推進してまいります。

2つ目は「いじめ防止啓発ポスター」です。左に張ってあるポスターになります。このポスターを全市立学校及び横浜市いじめ問題対策連絡協議会に係る関係機関・団体、市庁舎、区役所等に掲示し、やはりいじめ防止の啓発を図っていくということを行ってまいります。

3つ目は市営地下鉄での啓発ということで、横浜市営地下鉄ブルーラインの車両ドアの上にある情報装置に広告を掲出し、いじめ防止の啓発を図ってまいります。広告については、今年度のタイトルである「心の奥の悲しみに気づきたい」ということで、「12月は横浜市いじめ防止月間です」という文章を流していきたいと考えております。

4つ目は、いじめ解決一斉キャンペーンということで、これは学校で行うことですが、子どもたちに無記名アンケートを実施・集約し、学校いじめ防止対策委員会で点検・確認することで、いじめのみならず、不安や悩みを抱えている児童生徒への適切な支援を行ってまいります。

裏面を御覧ください。続きまして、もう一つの取組ですけれども、「いじめ防止市民フォーラム」を開催いたします。市民の皆様とともにいじめのない子ども社会に向けて考え、行動を起こす一つの機会となりますように、本市の子ども健全育成に係る関係機関との協働により、「いじめ防止市民フォーラム」を開催します。テーマは、「いじめの問題を自分ごととして捉え、互いに支え合う子ども

も社会をつくろう～子どもや大人が、解決に向けて具体的に行動できるために～」ということで、今年度は横浜子ども会議が1年間を通した活動をしてまいりましたので、その中から子供たちの取組を発表していただく形を取ります。上郷中学校ブロックの取組、ろう特別支援学校の取組、関係機関や地域と連携した取組として、六ツ川中学校ブロックの取組を発表いたします。その後、この代表の生徒たち、保護者の代表等を含めまして、子安小学校の宮生校長先生をコーディネーターとしてパネルディスカッションを行う予定にしております。

日時は平成30年12月2日の日曜日、13時から15時ということで、2時間の開催です。会場は南公会堂ということで、主催につきましては横浜市いじめ問題対策連絡協議会で行うという形になっております。

12月はこのようなことで1か月、いじめ防止啓発に向けて市民への啓発活動を進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御質問等はございますか。

森委員

御説明ありがとうございます。いじめ防止市民フォーラムが裏面にございますが、その目的としまして、市民の皆様とともにいじめのない子ども社会に向けて考えて行動を起こす機会となるよう開催しますと書いてあります。これは誰にとっての行動なのかということ意識して開催できたらと思います。学校だけではなくて、例えば区民活動センターですとか、社会福祉協議会ですとか、企業の方ですとか、今まだ関わっていない、関わりのないテーマだと思っている方々がいたとしても、そういった人たちにピンポイントで声かけもしながら一緒に考えるということができるようなフォーラムにしていきたいと思っております。その結果、どんな行動を起こしてほしいのかということこちら側が意識して、フォーラムの後、一緒に考えるような機会もできていったらよいのではないかと思います。質問というよりは意見でございます。

鯉淵教育長

ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

宮内委員

まず、のぼり等々に書いてあるスローガンはもったもたなことであり、立派なことですが、こういった行為をすることができない子たちにどう訴えていくかということが一番大事です。また、どうしてもきれいごとのキャンペーン、清く正しく美しくという話に終始してしまいましたが、児童生徒が自分たちの日々の行動、もしくは心の変化なり、葛藤なりを振り返る機会にしていかないと、いじめ対策にはならないのではないかと思います。

例えば、「多様性を尊重」ですが、異質に対して、違いに対して、寛容でなければならぬとお題目を唱えても心には響かないかもしれません。自分たちがどういう立場に立ったら異質として排除されるのかというようないろいろな琴線に触れるケースを提示しないと教育とは言えないのではないかと思います。私は常々、いじめというのは人間の本性であり、人間は底意地の悪い存在だろうと思っております。でも、その底意地の悪さからどうやって脱却するのかという葛藤を、居合わせる子供たちとともに行っていくということです。教師の中でもいじめはあるわけです。自分たちの問題として議論するいい機会ではないかと思いますので、ぜひこの運動に真剣に取り組むよう、激を飛ばすようなことをしていただければと思っております。

それから、裏面にあるフォーラムですが、これもおぎなりの立派な意見表明ばかりで、かくありたいというようなスローガンの交換で参加者が気持ちよくなる

というのではなく、できるだけいじめられた人とか、いじめた人とか、いろいろな体験談を中心にして、心の底から出るような叫びを世間が共有するというような様々な工夫をして、こういったフォーラムを社会変革の契機にするという意気込みで取り組んでいただけたらありがたいと思います。

鯉渕教育長

御意見ということで伺わせていただきました。ほかによろしいでしょうか。

中村委員

御説明をありがとうございました。表面にいじめ解決一斉キャンペーンということで、無記名アンケートを実施・集約と書いてありますが、各学校はもう継続的にこういうことを行っております。また、子供たちの様子の掘り起こしということも丁寧にやっていますが、また改めていじめ防止啓発月間で取り組むということは人権週間とも絡んで非常に意味のあることだと思っています。

それから、裏面の市民フォーラムのことなのですが、この間、夏の子ども会議に出させていただいたときに、子供たちが各学校の取組を発表するだけでなく、その中で自分たちは学校の中でこういうことを一生懸命やっているのだけれども、これを地域の人たちと一緒に考えたり、地域の人たちに、例えば挨拶にしても自分たちから広めていくことがすごく大事なのではないかという意見を言っていました。ですから、今お二人の方の御意見にもありましたけれども、ぜひ学校だけではなく地域の方々を巻き込みながら、共にいじめをなくす方向に取り組んでいくという意味で、この市民フォーラムの位置付けとか開催というのを工夫していただけたらありがたいと思います。

以上です。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。

間野委員

今年度の開催に関しては必要なフォーラムだと思いますが、開催が日曜日の午後ですよね。500人の方にお集まりいただくということで、学校関係者は今、働き方改革もやっていますし、それから教育委員会事務局や方面別事務所の人たちの働き方改革もあるので、こういう行事の精選とか、どういうときにどうやるのがいいのかということも併せてやらなければいけない、いいことはたくさんあるのですけれども、やはりそれを選択して集中していくというようなこともこれからは検討していく必要があるのではないかと思います。

以上です。

鯉渕教育長

ありがとうございます。

大場委員

私のほうからも一言だけ。先ほど中村委員が言われた表面の（４）の一斉キャンペーンで、各学校で無記名のアンケートをされるということですが、私はこれが一番大事なことだろうと思います。もちろんフォーラムを広く薄く、薄くと言うと怒られてしまいますが、やることも大事ですが、やはり個々の学校でこういう無記名アンケートをした上で、その次の取組をきちんと考えていくということをしてほしいと思います。

それから、もうこれは後ろにのぼりもポスターもできているので、今さら今年のこととはとやかく言えませんが、来年以降の話です。今回できているのぼりは先ほど宮内委員が言われたとおり、整然とした表現になっているのですが、表現の仕方が適切かどうかわかりませんが、例えば「もしかしていじめている君へ」、あるいは「もしかしていじめられているあなたへ」というキャッチフレー

ズで問いかけるような、やはり一般の人の心にパッと届くようなのぼりであってほしいという、これは勝手な希望であります。

以上です。

三 嶽 人 権 教  
育 ・ 児 童 生 徒  
課 長

よろしいですか。すみません。これは平成25年の子ども会議で子供たちが話し合った中でできてきた言葉をこれにしてあります。もう5年もたってきますので、その辺はまた考えていきたいと思っています。

鯉 淵 教 育 長

よろしいでしょうか。それでは、次に議事日程に従いまして、審議案件に移ります。

まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第41号議案「『第3期横浜市教育振興基本計画』原案について」、教委第42号議案「平成30年度一般会計予算案（12月補正）に関する意見の申出について」、教委第43号議案「横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について」は、議会の審議案件のため、教委第44号議案「損害賠償請求控訴事件の訴訟上の和解に関する意見の申出について」は、訴訟等に関する案件のため、教委第45号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各 委 員

< 了 承 >

森 委 員

今、第41号議案「『第3期横浜市教育振興基本計画』原案について」は議会の審議案件のため非公開ということではありますが、一言だけコメントをしてもよろしいでしょうか。

鯉 淵 教 育 長

どうぞ。

森 委 員

実際にこの基本計画を作るに当たって、パブリックコメントを実施して、本当に多くの方が意見を寄せてくださいました。名前と住所を書いて意見を提出するということとはとても大きなハードルがあることだと思いますが、結果的に250件近い意見が出たと聞いております。その一つ一つを書いて出してくださった皆様にまず本当に感謝をしたいと思います。

ただ同時に、多くの方にパブリックコメントを実施しているということ自体が知られていないということも、私自身、いろいろな方に呼びかけて痛感しました。今後こういった基本計画を作っていくプロセスにおいて、意見を提出できることを知ってもらうことから始めないといけないということも痛感した機会がありました。

特に中学校の昼食について多くの御意見をいただいたということですが、加えて特別支援教育についてですとか教職員の働き方改革、あとは不登校児童生徒への支援についての多くの意見も拝見しました。特に特別支援教育につきましては、放課後等デイサービスですとか、関係機関との連携についての意見ですとか、不登校児童生徒への支援につきましては不登校そのものが問題ではないということと、そもそも様々な学びが認められる教育にしていきたいということについて、うれしかったこと、悲しかったこと、悔しかったことがたくさん意見として寄せられたので、民間のフリースクールとの連携も含めて、計画に反映されなかったから、若しくは参考にするということだけで終わらせるのではなくて、職員の皆さんに一つ一つの意見をたくさん見ていただく機会を設けていただけたら

と切に願っております。

すみません、非公開案件ではございましたが、コメントさせていただきました。ありがとうございます。

鯉淵教育長

ありがとうございました。それでは、教委第41号議案から教委第45号議案は、非公開といたします。

議事日程に従いまして、公開であります、教委第39号議案、教委第40号議案「学校規模適正化等について」、内容が同様の案件であるため、所管課からまとめて説明いたします。

上田施設部長

施設部長の上田と申します。よろしくお願いたします。

それでは、お手元の資料の1ページを御覧いただければと思います。教委第39号議案「学校規模適正化等について」になります。

1枚おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。提案理由を記載させていただいております。今年10月31日付で附属機関である横浜市学校規模適正化等検討委員会から答申が出まして、その答申に基づきまして、青葉区のすすき野小学校の閉校を実施したいので、これを提案するものでございます。

それでは、詳細につきましてはお手元の資料に沿って担当課長より説明させていただきます。

門林学校計画課長

学校計画課長の門林です。よろしくお願いたします。

それでは、お手元の資料の3ページ、A3横の資料を御覧いただければと思います。

青葉区にありますすすき野小学校につきましては、平成30年5月1日現在、一般学級児童数146名と全学年単級の小規模校で、今後も小規模の状態が継続する見込みとなっております。こうした状況を受けまして、平成29年5月30日に、当時のすすき野小学校の保護者代表から教育長宛に、隣接する嶮山小学校などの近隣校との学校統合及び通学区域の見直しを求める要望書が提出されています。その後、この地域にあります学校運営協議会の中で、この問題について議論を重ねまして、平成30年7月から地域に検討部会を設置しまして、諸課題の調査審議を行い、意見書の取りまとめが行われました。先ほど説明がありましたが、10月31日に開催されました、横浜市学校規模適正化等検討委員会のほうで意見書の内容について議論いたしまして、意見書の内容のとおり、教育委員会のほうに同日、答申として提出されましたので、すすき野小学校を閉校したいと考えております。

(1) につきましては、今説明した内容の検討経過を時系列でまとめたものとなっております。

(2) は委員名簿ということで、地域に設置した検討部会委員の一覧を載せておりまして、地域の代表や周辺校の校長先生や保護者の代表など、総勢26名の方に参加いただきました。

右側の「(3) 地図」を御覧いただければと思います。地図の中央左側の赤い丸がすすき野小学校の位置となります。隣接して南側にすすき野中学校がございまして、その南側に嶮山小学校ということで、両校の学校間は約350メートルほど、非常に近い距離にあります。また、周辺校には赤い丸が小学校ということで、右側に荏子田小学校や地図の北側に美しが丘西小学校があるという位置関係になっております。

(4) は意見書、答申書に代わるものですが、内容として大きくは4つございます。1つ目は、平成32年3月31日限りですすき野小学校を閉校とするというこ



とで、平成31年度ですすき野小学校を閉校するという内容でございます。イですが、閉校した後のすすき野小学校につきましては、敷地が隣接するすすき野中学校の学校施設として中学校で使っていくという内容となっております。ウにつきましては、上の地図を御覧いただければと思いますが、すすき野小学校の周囲を赤い線で囲っております。こちらがすすき野小学校の学区となりますが、この学区につきましては南側の嶮山小学校の学区に全て変更します。

また、地図の中央にあります緑色のエリアにつきましては、平成32年4月から特別調整通学区域ということで、周辺校を選べます。指定校は嶮山小学校になりますが、美しが丘西小学校も近いということで、①については2つの学校を選択できるエリアとします。②のオレンジ色のエリアは小さなエリアになりますが、こちらにつきましても平成32年4月から指定校は嶮山小学校となりますけれども、嶮山小学校の右側、荏子田小学校も同じような距離にございますので、2校から選べる特別調整通学区域とするという内容をまとめたものとなっております。

また、エですが、こちらは閉校に伴う在校生の児童等の対応ということで、指定地区外就学許可制度について、少し柔軟な対応をしたいと考えております。

(ア) ですが、閉校時、平成31年度にすすき野小学校に在籍する児童につきましては、指定地区外就学許可制度を申請いただくことによりまして、美しが丘西小学校や荏子田小学校への就学を認めるように配慮していきたいと考えております。

(イ) ですが、平成31年度、来年度にすすき野小学校に入学を予定されている未就学児につきましては、今年度指定地区外就学許可制度を申請いただくことによりまして、すすき野小学校の周辺校になります嶮山小学校や美しが丘西小学校、荏子田小学校への就学を許可するように配慮したいと考えております。

続いて、1枚おめくりいただきまして5ページ、そしてそれ以降6ページ、7ページと続いていきますが、こちらにつきましては10月31日に教育委員会に提出されました答申書の内容となっておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

上田施設部長

それでは、引き続き第40号議案について説明させていただきます。お手元の資料の2ページを御覧いただければと思います。

提案理由ですが、今年10月31日付で、附属機関である横浜市学校規模適正化等検討委員会からの答申に基づきまして、港南区にあります野庭中学校を閉校し、隣接する丸山台中学校と学校統合を実施したいので、ここに提案するものでございます。

それでは、詳細についてはお手元の資料に沿って担当課長より説明させていただきます。

増田学校計画  
課担当課長

学校計画課担当課長の増田でございます。お手元のA3の3ページの資料を御覧ください。

「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化に向けた検討部会での検討状況でございます。港南区の野庭中学校は、平成30年5月時点で、一般学級生徒数164人、6学級の小規模校であり、今後も著しく小規模化が進行し、平成34年度には全学年単級となることを見込まれていることから、隣接する丸山台中学校との間で具体的な対応について、検討部会を設置し、検討を進めてまいりました。平成30年5月より全4回の部会を開催いたしまして、意見書がまとまりま

したので、この答申に基づき、野庭中学校を閉校し、丸山台中学校と統合したいと考えております。

「（１）検討経過」でございます。５月の第１回検討部会、７月の第２回検討部会を経まして、さらに小学校の保護者も含めた保護者説明会を３回開催いたしました。８月の第３回検討部会において、野庭中学校を閉校し、丸山台中学校と統合することを決定いたしました。１０月の第４回検討部会において意見書を決定し、１０月３１日の学校規模適正化等検討委員会の中で答申がまとまったところでございます。

「（２）委員名簿」でございますが、木村部会長、野庭住宅連合自治会会長を初めとしまして、２０名の委員の皆様にご意見をいただきました。

続いて、右側を御覧ください。「（３）地図」でございます。青い丸印が中学校となっております。距離感としましては、丸山台中学校・野庭中学校の間は１キロ強ぐらいでございます。

「２ 意見書について」でございますが、「（１）学校統合の時期及び使用校舎について」は、平成３２年４月に野庭中学校を閉校し、丸山台中学校と統合します。統合校の使用校舎及び用地は、丸山台中学校を使用します。両校を統合することで、平成３２年４月時点で約５７０人１６学級の平均的・適正な規模の学校となります。

「（２）学校名案について」は、丸山台中学校とします。

「（３）通学区域案について」は、統合校の通学区域は、野庭中学校と丸山台中学校の両校の通学区域を合わせた通学区域とします。先ほどの１の「（３）地図」の薄い緑色の部分、青い枠で囲われた部分でございます。また、現野庭中学校の通学区域の一部に、日野南中学校も選択できる特別調整通学区域を設定することで、地図上の縦の線が入ったエリアについては、日野南中学校も選択できるような特別調整通学区域を設定します。

では、５ページが答申でございます。７ページに答申の内容としまして意見書がございますが、このうち、先ほどの説明と重複する部分については割愛させていただきますけれども、野庭中学校・丸山台中学校の学校規模適正化に関しまして、「１ 調査審議事項」について、「（１）学校規模適正化についての考え方」を示していただいておりますので、読み上げさせていただきたいと思っております。

「生徒の教育環境の維持・向上を図るため、野庭中学校を閉校し、丸山台中学校と統合することとし、統合校の丸山台中学校は、両校の歴史を引き継いで、新しい統合校の歴史を築いていくことが望ましいと考えます。」という考え方であります。以下の調査審議事項については先ほどの資料と重複いたしますので割愛します。

続いて８ページの「２ その他、統合にあたっての要望」ということで、先ほど申し上げた考え方に基づいて、（１）と（２）の部分だけ読み上げさせていただきます。 「（１）両校の生徒には、統合の前後に、今までの経緯と両校の生徒が統合校をスタートさせることを校長から責任をもってしっかりと伝えて、動機付けを行っていくようお願いいたします。」 「（２）学校統合までの期間においては、両校で『両校の歴史を引き継いだ上で、統合校を開校する』という考え方に基づき、交流事業や統合校の教育目標の設定等を進めていただき、統合校への円滑な移行を促進するようにお願いいたします。」と要望書に書かれております。

説明は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、御意見・御質問等はございますか。

大場委員

先に第39号議案の青葉区の関係については、いろいろと御心配をいただいた方に中心になって取り組んでいただいて、地域の意見をまとめていただいたと聞いています。今後の青葉区のまちづくりとの関連でこういう判断を下していただいたということで、この間の検討経過に感謝を申し上げたいと思います。

非常につまらない質問をして悪いのですが、青葉区のすすき野小学校は平成32年3月に閉校ですけれども、第40号議案の野庭中学校の閉校時期は4月になっています。この3月と4月の差異は何があるのかということと、それからもう一点、港南区の案件については地域のいろいろな意見が出たような話も聞いています。先ほど意見書の(1)、(2)を読み上げていただきまして、表現の仕方が難しいのですけれども、地域の皆さんの納得感というか、そこは恐らくきちんと果たしていただいているとは思いますが、そこだけ確認したいと思いました。

門林学校計画課長

それでは、1つ目の質問についてですが、今、委員から御説明のあった部分は、「(4)意見書について」で、すすき野小学校については、「平成32年3月31日限り」と書いている部分と、野庭中学校については4月1日ということで、日にちが1日違うということですが、青葉区のすすき野小学校につきましては、周辺校との統合ではなくて単独で閉校するということです。学校施設につきましては中学校の敷地にし、そのまま施設として有効活用していくということで、3月31日まで学校としては存続するという意味になっております。

野庭中学校と丸山台中学校につきましては、両校を統合して1つの学校としてその歴史・伝統を引き継いでやっていくということで、4月1日に両校が閉じて、そのまま継承して新しい統合校がスタートしていくという考え方に基づいて、このように日にちが違う形で記載しております。

2つ目の野庭中学校の議論につきましては、担当課長から説明いたします。

増田学校計画課担当課長

野庭中学校・丸山台中学校の、特に野庭中学校の周辺の住民の方々、保護者の皆様の納得感に関してですが、先ほども少し触れさせていただいた第2回検討部会を行った後、保護者説明会を開催しました。野庭中学校の小規模校対策ということで、通常ですと学校統合する場合は両校を閉校して新しい学校を作っていくという考え方が通例となっておりますが、特に丸山台中学校側のエリアの保護者の方から丸山台中学校を何とか存続してほしいという声が非常に強く出ました。そういった声を受け止めまして、木村部会長を初め、特に野庭中学校側の皆様が子供たちの教育環境を何とか改善したいということで、そこは地域として最大限の譲歩という形で、野庭中学校を閉校することについては受け止めるということでした。ただ、平成32年4月から新たなスタートを切るということをお子孫たちに対して校長がしっかり動機付けを行っていただくということで、そこを条件にいたしまして、決して、吸収ではなくて、新しい学校を作っていくということで、野庭中学校周辺の住民の皆様にご納得をいただいているところでございます。

鯉淵教育長

ほかに何かございますか。

間野委員

私も細かいところなのですが、今の野庭中学校の件でいうと、吸収ではないということもあるのかもしれませんが、資料8ページの2の(7)に「統合校開校後1年間は、野庭中学校のグラウンド及び体育館について、部活動等で生徒達が利用できるよう配慮」ということで、吸収ではなく前のグラウンドも使え

るということだと思います。どうしてこれが1年限りなのでしょうか。というのは、たまたまもう一つの第39号議案が出ていて、そちらの7ページの1の(2)のイは「閉校するすすき野小学校は、隣接するすすき野中学校の施設として管理することが適当」ということで、期限を定めていません。この違いはどのようにところから来ているのでしょうか。

上田施設部長

まず、野庭中学校・丸山台中学校の旧野庭中学校のグラウンドを1年間使う件ですが、最初の1年間はやはり子供たちが、とりわけ旧野庭中学校の子供たちは自分の学校に対して思い入れがあるということと、生徒数が増えて少し落ち着かない面もあるので、1年に限ってグラウンドを使っていきたいという申し出があったということです。こうすることによって、少し子供の気持ちを落ち着かせたいという思いもあります。

それから、すすき野小学校の跡地について、すすき野中学校の学校施設として存続するということにつきましては、将来的に地下鉄の開通に伴ってこの周辺が開発されて、また子供たちが増えるのではないかとことを地域は非常に期待しています。その際には旧すすき野小学校が一定の条件の下、子供が増えてまた開校するというのを念頭に置いて、当面はすすき野中学校の施設として使うということで決めました。

間野委員

では、野庭中学校のグラウンドについては、意見としては1年間ですが、我々教育委員会としては1年間は最低年数で、それ以上と考えてもいいわけですね。

上田施設部長

必要に応じて、その期間については弾力的に扱ってもいいのではないかと考えておりますが、ただ野庭中学校については今後跡地利用ということも考えていかなければいけませんので、その辺との調整をしっかりとつけながら、必要に応じて使う場合は検討させていただきたいと思います。

間野委員

跡地利用というのは、本当は別に僕らは諮問・答申をしていないので、どちらにしてもそれは意見として伺うことですから、すすき野小学校の跡地利用も教育委員会、あるいは市長部局も含めて、全体で本当はどう使うべきか議論すべきで、多分、野庭中学校の跡地も本当はそうだと思います。そこはどうでしょうか。

上田施設部長

そうですね。両校の跡地利用ということにつきましては、教育委員会だけではなくて、関係部署、とりわけ区役所が中心になって跡地利用について検討するというで考えております。当然、教育委員会もその中には入っていくという形になっておりますが、跡地利用については、今までの例で見ますと、非常に時間がかかるということもありますので、跡地利用が決まるまでの管理については、教育委員会でやらせていただいているところです。

間野委員

先ほど野庭中学校は1年以上でもう少し弾力的にというお話もありましたので、我々教育委員会としては教育目的で利用できることが望ましいと思います。例えば市長部局全体としては廃校になった跡地を別利用という検討も当然あるかもしれませんが、やはり教育で利用できるように最大限配慮していくのは我々の部局の仕事だと思いますので、意見を余り限定しないで、意見では1年間でもらったけれども、私たち教育委員会としては1年間以上要望していく、つまり野庭中学校の生徒たちやその教育環境を保護する意味で、必要がある限りにおいて延

長していくということも考えるべきではないかと思いました。

上田施設部長 御意見ありがとうございます。跡地利用につきましては、今後周辺の学校の建替を効果的に行うために活用する土地として使うことも考えておりますので、関係部署とよく協議して、教育委員会の意見はしっかり伝えていきたいと思えます。ありがとうございます。

鯉淵教育長 よろしいでしょうか。

間野委員 もう一点、すごく細かい話ですが、5ページのそれぞれの表紙が、すすき野小学校のほうは答申のところで学校規模適正化「等」がついていて、野庭中学校・丸山台中学校は「等」がついていないのには、今のお話と関係がありますか。単純にミスプリントですか。

上田施設部長 申し訳ございません。答申につきましても、両方とも学校規模適正化「等」が正しいです。申し訳ありませんでした。

間野委員 わかりました。

鯉淵教育長 ほかに御意見がなければ、それぞれの議案につきまして採決したいと思えます。まず、教委第39号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長 それでは、原案のとおり承認させていただきます。次に、教委第40号議案について、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長 それでは、原案のとおり承認させていただきます。以上で公開案件の審議が終了いたしました。事務局から、報告をお願いします。

山岸総務課長 11月8日に1団体から学校存続に関する請願が提出されました。こちらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願ひいたします。

次回の教育委員会定例会は、12月7日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、12月21日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。

以上です。

鯉淵教育長 皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は12月7日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は12月21日金曜日の

午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第41号議案「『第3期横浜市教育振興基本計画』原案について」  
(原案のとおり承認)

教委第42号議案「平成30年度一般会計予算案（12月補正）に関する意見の申出について」  
(原案のとおり承認)

教委第43号議案「横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について」  
(原案のとおり承認)

教委第44号議案「損害賠償請求控訴事件の訴訟上の和解に関する意見の申出について」  
(原案のとおり承認)

教委第45号議案「教職員の人事について」  
(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前12時00分]